

内閣府による南海トラフ巨大地震による震度分布・津波高・浸水域 および被害想定等の検討結果の公表内容について

今回の公表内容は、平成 23 年 3 月 11 日に発生した「東北地方太平洋沖地震」（災害名：東日本大震災）をふまえ、**マグニチュード 9 クラス規模の巨大な地震・津波を想定して推計され**、平成 24 年 3 月 31 日に公表された推計結果について、追加検討が行われたものである。

以下に、本市等の従来想定と比較しながら、内閣府の検討結果の概要について記す。

なお、内閣府は、今回の内閣府の検討結果については、国の広域的な防災対策の立案等を検討するための基礎資料とすることを目的としたマクロ的な推計であり、今後、各地方公共団体が個別の地域における防災対策を検討する際には、地域の状況を踏まえたより詳細な検討を行う必要があるとの見解を示している。

そのため、内閣府の検討結果において、具体的な数字や範囲・区域等が明確にされていない事項については、今後、府市共同して、詳細の検討を行う必要がある。

【 地震による揺れの影響 】

①震度分布

- ・ **震度分布、液状化の可能性および液状化による地盤沈下量については、5 ケース設定し、それぞれ 250mメッシュ単位で推計、評価されている。**
- ・ 震度分布については、平成 24 年 3 月 31 日に公表された推計結果に対し、今回、浅い地盤構造モデルが修正されたことに伴い、大阪市域においては、**此花区、港区、生野区、住之江区の 4 区において、震度 6 強から震度 6 弱に変更されている。**
- ・ 本市の従来の震度想定と今回の内閣府の公表内容を比較すると、**北区、都島区、西区、東淀川区、東成区、旭区、城東区の 7 区では、震度 6 弱が震度 6 強に、また、中央区、天王寺区、鶴見区、阿倍野区、住吉区、東住吉区、平野区の 7 区では、震度 5 強が震度 6 弱に、計 14 区において震度階が 1 ランク上がっている。**
- ・ しかしながら、250m メッシュ単位の推計結果が明確にされていないことから詳細の検討を行う必要がある。

②液状化の可能性

- ・ 液状化の可能性については、「道路橋示方書・同解説（2002 年 3 月発行）」による判定手法が採用されている。

- ・液状化の可能性については、広域の概観的な分布図が示されているのみであり、地域ごとの詳細は判読が困難である。
- ・内閣府の検討結果は、本市の従来の液状化想定と比較すると、震度階が 17 区において 1 ランク上がったことに伴い、液状化の可能性が大きい範囲が拡大しているとみられるが、明確ではないことから、詳細の検討が必要である。

③地盤沈下量

- ・地盤沈下量は、液状化に伴って発生するものとして推計されている。
- ・地盤沈下量については、広域の概観的な分布図が示されているのみであり、地域ごとの詳細は判読が困難である。
- ・内閣府の検討結果は、本市域においては、地盤沈下量は、10cm 未満の区域が多く占めているとみられるが、明確ではないことから、詳細の検討が必要である。

【 津波の影響 】

①海岸付近の津波高の最大値

- ・津波高については、11 ケース設定し、平成 24 年 3 月 31 日の公表結果は 50m メッシュで推計されたのに対し、今回は 10m メッシュ単位で推計され、海岸付近の最大値が示されている。
- ・なお、津波高は、小数点以下が切り上げられて公表されており、津波が本市海岸付近の堤防を越えるかどうかについては、単純比較ができないため、詳細の検討が必要である。

②浸水域（浸水面積）、深さの最大値

- ・浸水域については、津波高と同様に 11 ケース設定し、10m メッシュ単位で推計されている。
- ・本市の従来想定においては、最大震度 6 弱であることを考慮し、堤防が機能することを前提に、防潮扉が津波到達までの約 120 分の間に閉鎖することができるかどうかを検討し、浸水域を設定している。
- ・また、本市では、東日本大震災をふまえ、湾岸の 10 区において津波避難ビルの確保、上町台地より西側にある地下街・地下道・地下駅における避難確保計画の作成を推進してきたところである。
- ・一方、今回の内閣府の検討結果は、堤防が津波が現況の堤防を越えた時点で堤防が機能しなくなる(破堤)条件とされており、湾岸 10 区のほか、北区、都島区、中央区、城東区も浸水域とされている。
- ・しかしながら、一部の堤外地（河川敷等）や河川水面も浸水域とされているものとみられ、また、浸水深については、「1 cm 以上」で評価し、この内数として「30cm

以上」「1 m 以上」「2 m 以上」「5 m 以上」に大まかに分類され、浸水地域も明確にされていない。

- ・そのため、河川等の地形データの精査を含め、具体的な浸水域と浸水深について、詳細の検討が必要である。

③海岸付近の津波到達時間

- ・津波到達時間については、平成 24 年 3 月 31 日の公表結果は区を特定せず、市域の海岸付近において 90 から 120 分というものであったが、今回は、此花区、港区、大正区、西淀川区、住之江区の海岸付近への到達時間が示されている。
- ・しかしながら、具体的な場所は示されておらず、また、河川遡上、内陸への浸水を考慮した時間も示されていないことから、詳細の検討が必要である。

【被害想定】

- ・被害想定については、建物被害として、揺れ、液状化、津波、急傾斜地崩壊、地震火災による全壊棟数が推計され、人的被害として、建物倒壊、津波、急傾斜地崩壊、地震火災、ブロック塀の転倒等による死者数が推計されている。
- ・府域全体の検討結果のみ示されており、特に地震火災による建物被害が約 26 万人とされているほか、人的被害も建物倒壊、津波、地震火災等によって、従来の府の想定を大きく上回るものとされている。
- ・具体的な対策を検討し実施していくためには、市・区・地域単位の詳細の検討結果が必要である。

【内閣府における今後のスケジュール】

- ・内閣府における今後のスケジュール(平成 24 年 8 月 29 日時点)は、次のとおりである。
 - ① 長周期地震動については、引き続き検討
 - ② 秋頃、経済被害等推計結果の公表
 - ③ 冬頃、南海トラフの巨大地震対策の全体像をとりまとめ